

◎新潟県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年5月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

(1) 法第19条第3項第1号による届出

届出年月日	資金管理団体の指定の取消しのため届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
24. 1. 5	若月学	市議会議員	若月学後援会	新発田市小戸886の2番地	若月学

(2) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体でなくなった旨の届出年月日	届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
24. 1. 24	竹山昭二	県議会議員	竹山昭二後援会	三条市大野畑15番30号	竹山昭二
24. 2. 27	武田辰夫	市議会議員	武田辰夫後援会	新潟市南区大字蔵主730	武田辰夫
24. 2. 3	西川抄子	指定都市議会議員	西川抄子後援会	新潟市中央区南横堀町295アートル東中通603	西川抄子
24. 2. 2	後藤裕寿	指定都市議会議員	後藤ゆうじ後援会	新潟市西区新通南2-6-21	後藤裕寿